

市民の皆様から寄せられた
ご意見・ご提言に対する市の見解など
NO.1

平成18年3月1日

～平成20年5月31日

三木市 市長室 広報広聴課

目次

(内部管理) 窓口対応について(2008/05/22)	3
(内部管理) 市職員の採用基準と人材育成について(2008/05/01)	3
(内部管理) 三木市のコンプライアンスに対する考え方について(2008/05/01)	4
(内部管理) 行政評価検討委員会の設置などについて(2008/05/01)	4
(内部管理) 外部監査について(2006/12/08)	5
(内部管理) 歳入確保について(2006/08/07)	5
(内部管理) 三木市の情報セキュリティ対策について(2006/03/01)	6
(情報) 難視聴地域におけるデジタル化支援について(2008/05/01)	6
(情報) インターネット環境について(2006/09/03)	7
(市民協働) まちづくりファンドについて(2007/12/18)	7
(子育て) 体験保育について(2008/05/24)	8
(子育て) 保育所の定員変更について(2006/06/21)	10
(窓口・サービス) 土・日曜日の開庁について(2008/05/01)	10
(窓口・サービス) 市民課の番号札交付の件について(2007/08/01)	11
(窓口・サービス) 防災公園の行事などのPRについて(2007/07/22)	11
(窓口・サービス) みっきいネット受付時間の延長について(2007/07/20)	12
(窓口・サービス) 広報みきについて(2007/02/19)	12
(窓口・サービス) 弁護士による市民相談の実施について(2006/12/27)	13
(窓口・サービス) 本庁舎のエレベーターの中の案内看板について(2006/11/03)	13
(窓口・サービス) みっきいホール前の段差対策について(2006/10/05)	13
(窓口・サービス) 証明書等発行手数料について(2006/06/01)	14
(税金) 国民健康保険料の減免制度について(2006/11/28)	14
(税金) 住民税の納税について(2006/06/15)	15
(生活環境) タバコのポイ捨て禁止条例について(2006/12/26)	16
(生活環境) 清掃ボランティアについて(2006/12/20)	16
(生活環境) 踏み切り信号機の改良について(2006/07/31)	17
(生活環境) 空きびんリサイクルのマナーについて(2006/06/12)	17
(生活環境) 路上駐車と空き巣の取締りについて(2006/06/07)	18
(生活環境) 指定ゴミ袋の導入について(2006/06/15)	19
(生活環境) 空地の適切な管理指導について(2006/04/14)	19
(生活環境) ごみの減量と再資源化の推進について(2006/03/06)	20

(福祉)	平成20年度 町ぐるみ健診について(2008/05/01)	20
(福祉)	障害者施策について(2008/05/14)	21
(福祉)	市立高齢者福祉センターのバスについて(2008/05/14)	22
(福祉)	成年後見人制度について(2007/12/19)	22
(福祉)	小児救急について(2007/07/15)	23
(福祉)	乳幼児等医療費の助成について(2007/07/11)	23
(福祉)	「耳マーク」の設置について(2006/12/08)	24
(福祉)	元気な高齢者の方たちの地域活動について(2006/10/29)	24
(福祉)	出産一時金受領委任払について(2006/09/27)	25
(福祉)	敬老会の簡素化について(2006/06/15)	26
(福祉)	市営墓地について(2006/05/02)	26
(産業)	伝統産業の技術伝承について(2006/03/10)	27
(観光)	よかたんのサービスについて(2006/11/07)	27
(観光)	ノコギリ音楽会イベントの開催について(2006/08/10)	28
(交通)	三木鉄道の跡地活用等の提案について(2008/05/01)	28
(交通)	みっきいバスの今後の運行計画について(2008/05/01)	28
(交通)	三木鉄道の代替バスについて(2008/04/03)	29
(交通)	フリーバスステーション等について(2007/04/06)	29
(まちづくり)	吉川総合公園の使用時間について(2008/05/14)	30
(まちづくり)	公園の薬剤散布時期などの周知について(2007/07/27)	31
(まちづくり)	乳幼児の屋内プールの利用について(2007/07/04)	31
(まちづくり)	歩道の整備について(2007/04/06)	32
(まちづくり)	神戸電鉄えびす駅前交差点の改良工事について(2006/12/26)	32
(まちづくり)	勾配ある道路に手すりを設置することについて(2006/08/07)	33
(教育)	学校給食の米飯回数を増やすことについて(2008/04/24)	33
(教育)	アフタースクールの利用対象学年の拡大について(2007/08/22)	34
(教育)	中学校給食の実施時期について(2007/04/12)	34
(教育)	三木市検定の実施について(2007/03/28)	35
(教育)	空き教室の活用について(2006/10/28)	35
(教育)	いじめ問題に対する三木市の取組について(2008/05/01)	36
(教育)	給食の牛肉メニューについて(2006/07/28)	36
(教育)	学校の安全対策について(2006/02/06)	37
(その他)	裁判員制度について(2007/12/19)	37

(内部管理) 窓口対応について(2008/05/22)

【意見要旨】

市民のための市役所ではないのですか？

窓口の係りの人の対応が悪すぎます。

二度と来たくないけど、必要に迫られれば来ないわけにはいきません。

今後、あの人には絶対対応してほしくないと思われるような対応はどのようなのでしょうか？

もっとソフトで幅広い対応をお願いします。横柄すぎます。

(2008/05/22)

【回答】

この度、不愉快な思いをされたことにつきましては、深くお詫びいたします。

いただきましたご意見を受け、今後、同じような対応を繰り返すことがないように、各部署の朝礼などであらためて職員に周知いたしました。

現在、市では「市民に信頼される骨太の職員集団」の育成を目指すための取組の一つとして、職員の意識改革を図り、住民対応能力の向上を図るための接遇研修を繰り返し行なっています。

このような研修を行っているにもかかわらず、まだまだ十分な対応ができていなかったことに対し、大変申し訳なく思っています。

今後は、このようなことがないよう、より一層の意識改革に努めてまいります。

(担当) 企画管理部 総務課 人材育成グループ

電話 82-2000(内線2442)

(内部管理) 市職員の採用基準と人材育成について(2008/05/01)

【意見要旨】

市職員の採用基準(選考方法など)を教えてください。

また職員レベルの向上のため新入職員研修や異動後の教育をどのように充実させていくのかを伺いたい。

(2008/05/01)

【回答】

三木市職員の選考方法は、筆記試験(教養試験、作文試験)、面接試験(集団討論、個人面接、集団面接)等による競争試験の成績結果に基づき、職員任用試験委員会で合格者を決定しています。

受験資格につきましては、従来の新卒者のみから既卒(一般行政職は27歳)まで年齢条件の枠を広げ採用試験の機会の均等を図っております。

分権時代の地方自治を担っていけるような自ら考え行動することができる職員の採用を目指しています。

次に、職員レベル向上のための職員教育ですが、「市民に信頼される骨太の職員集団」の育成のために、職員の意識改革を進めています。今年度は、職員自らが多様な研修メニューの中から選ぶ「自己選択型研修」の手法を取り入れるなど、職

員の個性を尊重し、能力を伸ばしていきます。

(担当) 企画管理部 総務課 人材育成グループ

電話 82-2000(内線2442)

(内部管理) 三木市のコンプライアンスに対する考え方について(2008/05/01)

【意見要旨】

最近、公務員の不祥事が多発しておりますが、三木市につきましては、コンプライアンス、内部統制等についてどのように取組みをされておられますか。

(2008/05/01)

【回答】

本市では、法令の遵守及び倫理の保持による公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を総合的かつ継続的に推進するため、職員の服務規律の確保に努めているところです。

平成18年度には三木市職員倫理条例を制定し、職員の職務に係る倫理を保持し、公務に対する市民の信頼を確保するように努めています。職員の不祥事に対しては、厳正厳重に処分し、全て公表することにより、不祥事防止のための一策としています。

(担当) 企画管理部 総務課 人材育成グループ

電話 82-2000(内線2442)

(内部管理) 行政評価検討委員会の設置などについて(2008/05/01)

【意見要旨】

市民が疑問に思ったことを評価、検討するために、市民と行政を交えた行政評価検討委員会の設置を検討願いたい。

職員にも、市民にもコスト意識を持ってもらうため、市民に対して事業内容を説明する際は、コスト計算書もあわせて提示してもらいたい。

(2008/05/01)

【回答】

市民の皆様が疑問に思われたことについては、担当課でお答えするとともに、市民の声の箱や市長メールでも迅速な対応を心がけております。

また、審議会委員への市民委員の公募をはじめ、パブリックコメント、審議会等の会議の公開制度を通じ、市民の皆様と情報を共有しながら開かれた市政を進めています。

さらに、市民アンケートを実施し、広く市民の皆様のご意見や市民満足度の把握に努めています。

このように、市民の皆様のご意見やニーズを市政に反映するようにしており、現在のところ行政評価委員会の設置は予定しておりません。

市全体のコスト計算書については、平成11年度から作成し公表しております。しかしながら、この計算書は簡便的な方法で作成したものであり、個別の事業単位で

のコスト計算書の作成はできない状況です。
これは、市の会計がお金の出し入れを根拠に記帳する現金主義であることが原因です。今後は、企業などと同じ発生主義に移行すると思われませんが、現時点では正確なコスト計算書を作成することはできません。
このような状況ではございますが、事業内容の説明の際には、コストも含めてできるだけ分かりやすくご説明できるよう努めてまいります。

(担当) 企画管理部 企画政策課 政策推進グループ
電話 82-2000(内線2431)

(内部管理) 外部監査について(2006/12/08)

【意見要旨】

外部監査を導入することで、より透明性のある、市民にも納得してもらえる行政運営をお願いします。三木市の現在の外部監査制度の状況を教えてください。
(2006/12/08)

【回答】

外部監査導入に関するご提言でございますが、本市では既に導入しています。平成18年3月議会に「三木市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例」を提案し、本会議において可決承認をいただき、同年4月1日施行となっております。今年度は、三木市長からの監査請求に基づき、「三木鉄道株式会社の経営について」を議会手続きを得て、大阪市で営業されている公認会計士と個別外部監査契約を締結し、監査をお願いしたところです。
なお、監査報告については、平成18年11月27日に提出され、すでに公表しています。

(担当) 監査委員・公平委員会事務局
電話 82-2000(内線3560)

(内部管理) 歳入確保について(2006/08/07)

【意見要旨】

三木市の封筒に広告をいれ、収入を確保すべきでは。
歳出削減もよいが、収入の確保を図り、借金を少しでも減らす努力をされてはいかがですか。
(2006/08/07)

【回答】

このたびの三木市の封筒に広告を入れ、収入を確保するようにとのご提案についてですが、今三木市で進めております行財政改革の計画づくりの中で、歳入の確保という観点から検討をしているところです。貴重なご意見を活かせるよう、その実現に向けて努力してまいりますので、今後もよろしくお願いいたします。

(担当) 企画管理部 行政経営課 予算・行財政改革グループ
電話 82-2000(内線2451)

【担当課からの補足説明】

三木市では、平成19年2月に「三木市集中改革プラン(第4次行財政改革大綱、実施計画)」を策定し、毎年度、取組内容の見直しを行うことで、行財政改革を進めています。

このプランに基づき、収入の確保については、遊休市有財産の売却、企業誘致の促進、市税や水道料金などの滞納整理の強化などに取り組んでいます。

なお、「封筒に広告をいれ歳入を確保する」というご提案については、現在、広告主の協賛により寄贈された封筒を市民課の窓口封筒として活用するなどの方法で、経費の節減につなげています。

(内部管理) 三木市の情報セキュリティ対策について(2006/03/01)

【意見要旨】

三木市におけるネットワーク等の利用状況や情報セキュリティ対策の取組を教えてください。

(2006/03/01)

【回答】

三木市では、平成15年に三木市セキュリティポリシーを策定し、以前から取り組んできた様々なセキュリティ対策をさらに強化してまいりました。

また職員に対してもセキュリティ研修や講演会等を開催するとともに、パソコン使用現場での実態調査に基づく是正指導等により、セキュリティ意識の向上及びパソコン、ネットワーク等の適正な利用を図っているところでございます。

また、インターネットの閲覧に関しても、三木市では特定サイトの閲覧禁止措置を実施し、禁止された特定サイトを含め、全閲覧記録を保存するとともに、不適切なサイトにアクセスした場合は、メッセージとともに、全閲覧記録がわかる旨の警告を発しています。今後とも市のネットワーク等の適正な利用を職員に指導してまいります。

(担当) 企画管理部 情報システム課 情報システムグループ

電話 82-2000(内線2123)

(情報) 難視聴地域におけるデジタル化支援について(2008/05/01)

【意見要旨】

テレビの難視聴地域におけるデジタル化支援の概要を教えてください。

(2008/05/01)

【回答】

地上波放送は3年後の平成23年7月から、現行のアナログ放送からデジタル放送に完全移行となります。

テレビのデジタル化は全国共通の課題となっていますが、そのような中、国などからの支援策の概要が示されました。

その内容としては、今後、難視聴組合で地上デジタルテレビの視聴に向けた改修工事を行われた場合、一世帯当たり3万5千円をご負担していただき、これを超えた金額については国・県・市で補助させていただくというものです。

なお、1世帯3万5千円のご負担をいただく根拠につきましては、以前に行われたアナログ周波数の変更工事(今回の地上デジタル放送への改修と同じような工事)の際、各家庭で実際にかかった改修費用額を基礎として、国において考えられたものです。

(担当) 企画管理部 情報システム課 地域情報化グループ
電話 82-2000(内線2121)

(情報) インターネット環境について(2006/09/03)

【意見要旨】

私は、三木市細川町に住んでいますが、この何年か携帯電話とか、インターネットが急激に普及し進化する中、NTTドコモのFOMAは平成18年9月現在使用できず(アンテナ設置計画はようやくあるみたいですが・・・)インターネットの方は、どこの会社も光、ブロードバンドが使えないのが現状です。何とかしていただけないものではないでしょうか。(2006/09/03)

【回答】

外に向けた情報発信はもとより、市民の皆様の情報共有もそれ以上に大切です。そのためにも、何とかして、情報格差のないまちづくりを進めていきたいと思っています。

情報通信環境の地域格差の是正については、大きな課題として受けとめており、何とか、全市域でブロードバンド化に対応できるようにならないかと考えています。こうしたインターネットのブロードバンドサービスは、これからも民間の事業者によって提供されることになるとは思いますが、ケーブルの架設には膨大な費用が要ることから、それに見合う利用者がなければサービスは始まらないと考えられます。そこで、情報格差をなくすために、市がケーブルを引くとか、事業者がケーブルを引くための費用を市が負担することができるかなど、市が関わって、全市的にブロードバンド化を進める方法について、現在検討しているところです。

また、行政が皆様の税金を使わせていただきながら行うことですので、できるだけ費用を抑え、大きな効果があげられるように考える必要もあることから、できれば、このブロードバンドサービスと市内にたくさんあるテレビ難視の共同施設の地上デジタル放送への対応などを一緒に解決できる妙案がないか、国や県の財政的な支援制度がないかなどもあわせて考えています。

(担当) 企画管理部 情報システム課 地域情報化グループ
電話 82-2000(内線2121)

(市民協働) まちづくりファンドについて(2007/12/18)

【意見要旨】

行政の方々の働きかけによって、この一年でまちづくりに対する住民意識は高まってきていると感じています。

広報にも、さまざまな地域づくり・まちづくりの活動が紹介され、新たな活動が芽生えたこと、またしっかりと根ざして活動されている様子などが伝わって参ります。

さらに住民のまちづくり活動を支援し、また行政と住民との協働を促進するため、「住民参加型まちづくりファンド」を創られてはいかがでしょうか。
国もそうした市民ファンドを支援するため、国土交通省は2005年度から、一定の条件を満たせば2000万円を助成する制度を始めています。
三木市でも市民参加型まちづくりファンドを創設し、行政、住民、企業を巻き込んだまちづくりを目指していただきたいと思います。
市民参加型まちづくりファンドについて、ぜひご検討ください。
(2007/12/18)

【回答】

ご提案の「住民参加型まちづくりファンド」は、「公益信託まちづくりファンド」と解します。

現在、三木市では新しい総合計画に「市民が主役のまちづくり」を掲げ、市民の皆様と行政との協働のまちづくりを積極的に進めています。

昨年度より、協働のまちづくりの推進と、地域の力を高めながら、市民福祉の増進に資することを目的として、「市民活動支援金制度」を創設しました。

市民の皆様には、この制度を活用することによって、よりよい地域づくりに向けて、自主的・自立的な公益活動に取り組んでいただいておりますが、まだまだ制度の十分な活用がされていないのが現状です。

今後の方向性としては、まず、市民の皆様にもまちづくりに参加していただき、市民活動のすそ野を広げる取り組みを優先していきたいと考えています。

ご提案をいただきました「住民参加型まちづくりファンド」については、現在の「市民活動支援金制度」が十分に活用され、市民活動が活発になるまでの間、3年程度の期間をいただき調査・研究をしていきたいと考えています。

市民の皆様がまちづくりに積極的に参加いただき、行政との協働のまちづくりを行ないながら、「今の活動を充実させたい。新たな市民活動を行いたい。活動資金を寄付してでもより良い活動をする必要がある。」などといった市民意識の向上がファンド設立に繋がるものと考えています。

(担当) 市民ふれあい部 市民協働課 市民活動支援グループ

電話 82-2000(内線2429)

(子育て) 体験保育について(2008/05/24)

【意見要旨】

毎年実施されていた体験保育が今年から無くなると聞きました。

親子ともども友達がたくさんできましたし、毎日行くという習慣がない家庭保育の身にとっては素晴らしい経験ができていたのに、その体験保育がなくなるとするのはどういうことなのでしょう？

キャラバンという形で児童センターのほうで何回か実施されると聞きましたが、幼稚園ではない場所で体験を経験するのはあまり意味がないような気がします。

実際のところ、用事も重なり、送り迎えの時間に間に合わないのでは利用できません。

(2008/05/24)

【回答】

まずは、「体験保育」が廃止との誤解を与えてしまいましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

これは、私どもの説明責任が不十分であったことが一つの原因であり、誠に申し訳ありませんでした。

さて、今年度から、これまで各公民館や公園に出向いて実施してきました従来の「子育てキャラバン」に加え、新たに2～5歳児を対象にした「キッズキャラバン」を開設しております。

この「キッズキャラバン」は、従来の「体験保育」を充実させるため、定員を20人から40人に拡大し、より多くの親子が参加できるようにしております。

また、実施回数を15回から20回程度(月2回程度)に増やし、1年を通して子どもの遊び場を提供しながら、気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境を整えるとともに、集団保育を体験していただく十分な活動内容をご用意しております。

なお、会場につきましては、①「体験保育」の実施場所となる幼稚園や保育所の教育・保育活動に支障をきたすおそれがあること、②各市立施設の使用状況、利用者のための駐車スペースや会場となる部屋の広さが必要となることなどを勘案した結果、児童センター(3クラス)と総合隣保館(2クラス)の2つの会場を選定することになりました。

ただ、ご指摘いただいておりますように、この2会場では、通所の負担を考えるとさらなる新しい場所での開催につき再考しなければならないと考えます。

しかし、①この4月に募集し、すでに2カ所でのキッズキャラバンが開始してしまっていること、②ただ、一部定員に達していないクラスがあること、③新しい場所の確保について市内でのバランス、当該施設の空き状況、駐車場の確保等、これらいろいろな問題をクリアすべく、現在、検討しているところです。

なお、市立各幼稚園では、月1～2回「就園前幼児と幼稚園児とのふれあいの会」を開催し、未就園児と幼稚園児とがふれあい、幼稚園の雰囲気を経験していただく機会を提供しております。

また、市内各保育所(園)では、未就園児の親子が気軽に集い仲間づくりや子育て相談、体験活動をしていただく場としての「まちの子育てひろば」を開設したり、各保育所(園)の雰囲気などを体験するとともに園児と交流していただくための「園庭開放」を実施しておりますので、ご利用いただければ幸いです。

(担当) 市民ふれあい部 子育て支援課 児童センターグループ
電話 82-2000(内線2025)

(子育て) 保育所の定員変更について(2006/06/21)

【意見要旨】

子どもを保育園に入れる事を考えているのですがいっばいで入れません。定員は増やせないのですか？

(2006/06/21)

【回答】

認可保育所は、設置にあたり様々な最低基準というものが設けられており、それに適合したものだけが認可保育所として設置を認められています。

定員の変更とは、この認可事項の変更となります。

変更できる条件としては、保育園の乳児室・保育室や運動場の面積の拡張が必要な場合が多く、このためには多額の施設改修費用が発生するため、定員変更は非常に難しくなっています。

市といたしましても、年々児童数が減少している現状があるうえに、市内に空いている保育園がある状況では、一部の地区の保育園に投資を促し、定員変更を指導することが可能であるとは考えられません。

お電話または窓口でお問い合わせ、ご相談をいただきますようお願いします。

(担当) 市民ふれあい部 子育て支援課 児童育成グループ

電話 82-2000(内線2492)

(窓口・サービス) 土・日曜日の開庁について(2008/05/01)

【意見要旨】

市役所への用事は、仕事を休まないといけません。

土・日曜日に窓口を開けていただきたい。

(2008/05/01)

【回答】

市役所の土曜日・日曜日の開庁は、市民サービスの向上を図る上で、重要な検討課題のひとつです。

当面は、土曜日・日曜日のサービスの中でも、特に市民の皆様のご要望が強い「住民票の写し」、「印鑑証明」などの交付について、証明書自動交付機によるサービスの提供に努めていきたいと考えています。

このため、証明書自動交付機を平成20年度から緑が丘町公民館、自由が丘公民館、みつきホールに加え、新たに吉川町公民館に設置するとともに、稼働時間の延長(※)を行って、より一層のサービス充実に努めております。

また「住民票の写し」については、電話で予約することにより、時間外または土曜日の午前中に1階の警備員室で受け取ることができるサービスも行っております。

是非ご利用いただければ幸いです。

現在の限られた人員や予算の中で費用対効果の面も勘案しながら、今後どのような方法で市民サービスの向上が図れるかを検討していきます。

(※)証明書自動交付機の稼働時間は、

原則、午前8時30分～午後9時まで。

(ただし、公民館の場合、日曜日は午前8時30分～午後5時まで。また、休館日

は、ご利用いただけません。)

(担当) 市民ふれあい部 市民課 市民グループ

電話 82-2000(内線2373)

(窓口・サービス) 市民課の番号札交付の件について(2007/08/01)

【意見要旨】

どうして番号呼び出しの際、大きい番号や小さい番号がまちまちに呼び出されるのですか？

金融機関のように1番から順に番号をつけて呼び出してほしい。

(2007/08/01)

【回答】

市民課窓口に設置しています「交付呼出し番号表示システム」は、金融機関のように取っていただいた番号札の順番に呼び出すのではなく、受付時に番号札をお渡しして、受付時にその番号を呼び出すシステムとして活用しています。

証明書によっては交付に時間のかかるものがあり、必ずしも受付順に処理ができないこともあります。

お申し出のように、1番から順に番号をつけて呼び出すようにした場合、後の人が先になってしまうと、かえってお客様をイライラさせてしまうことにもなります。そのようなことから、番号札は受付順ではなく、ランダム(順不同)にしています。

お客様に渡している番号札は、受付順の番号でないことの表示を行うなど、利用者の方に誤解を与えないようにしていきます。

(担当) 市民ふれあい部 市民課 市民グループ

電話 82-2000(内線2373)

(窓口・サービス) 防災公園の行事などのPRについて(2007/07/22)

【意見要旨】

三木の防災公園にたくさんの方が来てもらえるよう、行事やイベントなどをもっと積極的に宣伝するべきだと思います。

(2007/07/22)

【回答】

早速、防災公園と調整をさせていただいた結果、広報みき9月1日号から防災公園の催し情報を掲載していくことにしています。

掲載する内容は、防災公園と相談しながら、市民の皆様が参加したり、観戦したりすることができるものとしします。

三木総合防災公園は、サッカーや野球、テニスなどが行えるスポーツ施設として、また、E-ディフェンスといった世界最大の建物破壊実験施設も備えています。

これは兵庫県の施設ではありますが、三木市が全国に誇る施設として、今後も様々な方法でPRしていき、より多くの皆様にお越しいただき、三木市を知っていただきたいと考えています。

(担当) 市長室 広報広聴課 広報グループ

電話82-2000(内線2414)

(窓口・サービス) みっきいネット受付時間の延長について(2007/07/20)

【意見要旨】

みっきいネットの受付時間ですが、せめてあと1時間延長していただけないでしょうか？

誰もが仕事終えて帰宅し、なおかつ19時までに間に合うとは思えないのですが。
(2007/07/20)

【回答】

ご指摘のとおり、みっきいネットの受付時間は現在、夜7時までです。

現行システムでは、システム面、運用面で運用時間の延長はできない状況にあります。

情報システム課では、現在、老朽化した現行システムを更新中でありまして、平成20年3月には、受付時間を夜12時までに延長し、365日の運用(システムメンテナンス日等を除く)を考えております。

また、パソコンでのインターネットサービスの他に、手軽にどこでもシステムを利用できるように、新たにWeb機能を利用した携帯電話サービスを開始します。

ご不便をおかけしますが、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

(担当) 企画管理部 情報システム課 地域情報化グループ

電話82-2000(内線2121)

【担当課からの補足説明】

平成20年3月より受付時間を夜12時までに延長し、365日の運用(システムメンテナンス日等を除く)に変更しました。

(窓口・サービス) 広報みきについて(2007/02/19)

【意見要旨】

広報みきは月1回でいいと思う。

月2回も必要ありません。

(2007/02/19)

【回答】

広報みきは平成18年6月から、よりタイムリーな市政情報を発信するとともに、従来の「お知らせ型」から「政策提案型」、「問題提起型」の広報への転換をすすめています。内容の充実を図るとともに市民の皆様とふれあい、ともに情報を共有し、ともにこれからの三木市を考えたいと思い、毎月2回の発行としたものです。

平成19年度も月2回発行を続けていく考えでありますが、広報に掲載する内容などについては、現在実施している市民アンケートの結果もふまえ検討していきます。

(担当) 市長室 広報広聴課 広報グループ

電話82-2000(内線2414)

【担当課からの補足説明】

平成19年度の市民アンケートの結果を踏まえ、平成20年4月より広報みきの発行回数を月1回に変更しました。

(窓口・サービス) 弁護士による市民相談の実施について(2006/12/27)

【意見要旨】

弁護士の相談日を設けてほしい。
市民相談パンフレットをつくってほしい。
(2006/12/27)

【回答】

ご提案をいただいております弁護士の相談日を設ける件につきましては、平成19年4月以降より月1回の開催ではありますが、実施に向けて予算措置していきたいと考えています。詳細につきましては、4月1日以降の広報等でお知らせさせていただきます。
また、相談業務をまとめたパンフレットも検討してまいりたいと考えています。

(担当) 市長室 広報広聴課 広聴グループ
電話82-2000(内線2413)

【担当課からの補足説明】

平成19年4月から弁護士による法律相談を実施しています。
また、パンフレットも作成し、市役所本庁の総合案内や各公民館などに設置していますのでご活用ください。

(窓口・サービス) 本庁舎のエレベーターの中の案内看板について(2006/11/03)

【意見要旨】

本庁舎のエレベーターの中の案内板はドアの上部に小さい文字で書かれてあるが、高齢者には大変見にくい。(場所的にも、文字の大きさ的にも)
できれば両サイドの空いているスペースに大きい文字で表示してもらえないものか。(お金がかかるようなら、案内表示した紙を張っての対応でもいいので検討してほしい。)
(2006/11/03)

【回答】

エレベーター内の案内板につきましては、左右の壁に視線の高さより少し下目に、案内表示した紙を貼らせていただきました。耐久性の問題は、今後の課題といたします。
貴重なご意見ありがとうございました。

(担当) 企画管理部 行政経営課 財産管理グループ
電話82-2000(内線2455)

(窓口・サービス) みっきいホール前の段差対策について(2006/10/05)

【意見要旨】

みつきいホール前や駐輪場付近にある段差がわかりにくく非常に危険です。暗いときや、お年寄りの方などにとっては、気がつかず足を踏み外し、転倒する危険性があります。(実際に転倒して怪我をした人もいます。)

至急対応策を検討してください。

(2006/10/05)

【回答】

ご来庁していただきましたその当日は雨が降っておりましたので、緊急的な措置としまして、階段部に工事現場で使用します赤色の三角コーンを設置して注意していただくようにしました。

10月10日には、階段部で段差があるのがより分かりやすくするため、蛍光色のテープを張り、応急的な措置をとる予定です。その後は、滑り止めを施すなどの措置も考えていきます。

早急に、市役所周辺の点検を実施し、要注意箇所等が発見されましたら善処してまいります。

また、予算措置の兼ね合いもありますが、夜間のフットライト、LEDライトの設置を検討しています。

(担当) 企画管理部 行政経営課 財産管理グループ

電話82-2000(内線2455)

(窓口・サービス) 証明書等発行手数料について(2006/06/01)

【意見要旨】

証明書発行手数料について、三木市と近隣市の状況を教えてください。また、今後見直しの予定はありますか。

(2006/06/01)

【回答】

税務証明・住民票の写し等の手数料は、近隣市の姫路市・小野市・西脇市では250円となっています。それ以外の近隣市は300円となっています。三木市においては、現在のところ見直しは考えておりません。

(担当) 市民ふれあい部 税務課 管理グループ 電話82-2000(内線2316)

市民ふれあい部 市民課 市民グループ 電話82-2000(内線2373)

(税金) 国民健康保険料の減免制度について(2006/11/28)

【意見要旨】

国民健康保険料の減免制度がなぜ三木市はないのですか？

以下の理由を以て、国民健康保険料の減免制度を設けて頂くよう要望します。

①民間企業の定年時の賃金等、労働条件が著しく低下し収入が減少していること。

②雇用保険法改正により、従来支給期間が大幅に減少し現在5ヶ月＝150日に短縮されていること。更に支給金額は月20万円を切ること。

③厚生年金の支給額も法の改正により大幅に低下したこと。

(2006/11/28)

【回答】

国民健康保険は、市民がお互いに助け合い安心して医療を受けることができる制度です。

国民健康保険税は、この相互扶助の精神に基づく医療給付を目的とする税です。医療給付に要します財源は、国民健康保険に加入されている被保険者が納められる保険税であります。

このため、保険税の減免適用につきましては、負担の公平性の観点から厳正に対処しています。

したがって、失業等により収入が激減された納税者に対しましては、申請に基づき個々の納税者の担税力を勘案し、減免の適用を判断しています。

平成19年4月からは、従来の制度に加え更に納税者の実情を反映するよう制度を整備する予定です。

なお、国民健康保険の加入者は、自営業者、年金収入者等比較的収入の少ない方が多いため、本年度は全加入者の約4割の方に対して税の軽減を行っています。

(担当) 市民ふれあい部 税務課 市民税グループ

電話82-2000(内線2318)

【担当課からの補足説明】

平成19年4月より下記の3つの要件をすべて満たす方につきましては申請により、国民健康保険税の減免を行っております。

- 1 失業、疾病等により税を納める力が著しく低下
- 2 前年の合計所得金額が一定金額(減免基準額)以下
- 3 預貯金が一定金額以下

(税金) 住民税の納税について(2006/06/15)

【意見要旨】

納税通知書が届いたが、仕事もなく、税金を納めるのが困難な状況です。猶予や免除はしてもらえないのでしょうか。

(2006/06/15)

【回答】

住民税は前年の所得をもとにして、税額を計算しています。

そのため、前年は収入があったが、今年は病気などのため働けずに収入がないという方もいらっしゃいます。

税金を納めるのが困難な事情がある場合は、分割などのお支払い方法も可能ですので、お気軽にご相談ください。

(担当) 市民ふれあい部 税務課 収税グループ

電話 82-2000(内線2332)

(生活環境) タバコのポイ捨て禁止条例について(2006/12/26)

【意見要旨】

マナーの低下で ポイ捨てがなくなる
とくに、たばこのポイ捨ては、火災になりかねないので早急に取り組んでほしい
禁煙条例(罰則付き)の制定に一考していただければと考えます。
(2006/12/26)

【回答】

タバコのポイ捨て禁止条例もしくはそれに類似する条例につきましては、県下29市のうち13市が制定をしております。
行為者に対する勧告や命令、罰金などの罰則を設けておりますが、タバコ等のポイ捨てに関しましては行為者が特定できないなど、ほとんどの市において適用された事例はございません。
ポイ捨てにつきましては、人のモラルやマナーの欠如から行われるもので、取り締まりましても効果が期待できるものではなく、内面の美しさやマナーに訴えていくことが大事だと考えております。
今後も、クリーンキャンペーンやポスターの掲示など啓発に力を入れていくほか、環境教育も充実させ、日本一美しいまち三木を目指して一層頑張っていきたいと考えております。
また、三木市環境保全条例の見直しも今後、検討して参ります。その中で「タバコのポイ捨て」についても課題として取組みたいと考えますのでよろしくお願い申し上げます。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ
電話82-2000(内線2382)

【担当課からの補足説明】

市・市民・事業者がともに力をあわせて清潔で快適な生活環境を実現することを目的とした「三木市ポイ捨て等の防止に関する条例」を平成20年4月1日施行しました。
この条例は、市民と事業者と市が協力してポイ捨て、飼い犬のふんの放置、落書きを防止することなどについて規定しています。

(生活環境) 清掃ボランティアについて(2006/12/20)

【意見要旨】

市から「まちを美しくしましょう」と呼びかけるような形でボランティアを募ってもらえれば、自分たちの住んでいる地域以外の清掃活動にも参加しやすくなるのではと思います。個人が単独で動くには難しい面も多いと思います。
(2006/12/20)

【回答】

クリーン・ボランティアは、随時、生活環境課のホームページや広報、窓口でのチラシで募集を呼びかけております。
また、今年の8月広報では「美しいまちをめざそう」とクリーン・ボランティアの活動内容をご紹介させていただきました。
クリーン・ボランティアは、その活動により「自分自身が健康になった。他地区との

交流が出来るようになった。地域の高齢者と子どもたちとの交流が進んでいる。」等地域コミュニティの広がりうれしい報告を受けています。

クリーン・ボランティアは、1人から登録が出来ますし、登録によりわずかですがごみ袋等清掃用具の支援も行っています。それぞれの団体や個人に合った活動で地域が元気になっていただくことが一番だと考えていますので、登録や活動の方法についてのご相談にぜひお越してください。

クリーン・ボランティアは自主的に進めるボランティア活動ですので、今後も引き続き、出来るだけ多くの市民の皆様が参加願えますよう広報等通じPRしていきたいと考えています。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ
電話 82-2000(内線2382)

(生活環境) 踏み切り信号機の改良について(2006/07/31)

【意見要旨】

自由が丘地区等の踏み切り信号機改良に関する所管は、県警だと思いますが、市民の毎日の生活に不便を強いている問題であるので、三木市の行政当局としても、早急の解決のためにお力添えをお願いしたい。

(自由が丘団地より出る車に対する青信号点灯の機会が、電車が通過することに伴い2回にわたって潰されることが多く、車が渋滞して、踏切北側の交差点を越えるのに長蛇の列ができる。)

中自由が丘踏切と緑が丘駅踏切の信号機も同じ問題を抱えており、併せてご検討をお願いします。

(2006/07/31)

【回答】

三木警察交通規制係から7月31日の朝に電話があり、中自由が丘の踏み切り信号機の改良を行うということを確認しております。

今後は、1~2週間程度、動作確認を行いまして、志染駅東側ガスト前信号、緑が丘駅西側信号を順次変換して行くとのことですので、もう少しお待ちいただくようお願いいたします。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 交通防犯グループ
電話82-2000(内線2386)

【担当課からの補足説明】

志染駅東側ガスト前信号、緑が丘駅西側信号それぞれ改良済みです。改良後は、これらの信号に対する苦情は寄せられておりません。

(生活環境) 空きびんリサイクルのマナーについて(2006/06/12)

【意見要旨】

空きびんポストの利用について、ポストの中に空きびんを入れなかったために周りに散乱するなど利用者のマナーが悪くて困っています。

(2006/06/12)

【回答】

空きびんポストは飲食用の空きびんを回収し再資源化する回収ボックスです。空きびんの回収は、三木市が委託した業者により月1回決められた日に回収しますが、空きびんポストは日常その場所に置いてあります。市民の皆さんの利便性を考えると、いつでも空きびんをポストに投入できる状態が望ましいのですが、一部の心無い方が、空きびん以外のガラスや、陶磁器などの異物を入れたり、また、通りすがりの方がごみ箱代わりにごみを捨てて行くといったことが多く発生し、空きびんそのもののリサイクルができなくなります。

そのため、普段は空きびんポストを裏向けて、回収日に合わせて表向けにさせていただいております。

空きびんも、ごみと同じように決められた収集日に出していただくことになっておりますので、回収日以外に出さないよう周知を行っています。また、空きびんが満杯でポストに入りきららないような場合については、空きびんポストを増設しますので地区の衛生常務委員に申し出てください。

空きびんリサイクルのマナー

- ① 空きびんは栓を取り、中身を空にし、軽くすすいで色分けしてポストに入れましょう。
- ② ラベルは指で引っ張ってはがれるものはがしてください。(はがれない場合はそのまま入れてください。)
- ③ 空きびんは、ビニール袋や箱から必ず出して、空きびんだけをポストに入れてください。(ビニール袋や箱は必ず持ち帰りましょう。)
- ④ 空きびんポストには、飲食用の空きびんだけを入れ、特に化粧品や薬品のびん、ガラス食器、せともの、電球、蛍光灯などの異物は絶対に入れないようにしてください。
- ⑤ 決められた回収日を守り、午前8時までに入れてください。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ

電話 82-2000(内線2382)

(生活環境) 路上駐車と空き巣の取締りについて(2006/06/07)

【意見要旨】

青山1丁目に路上駐車が多く困っています。

また、空き巣も多発しています。対策を講じていただけませんか？

(2006/06/07)

【回答】

三木警察署に確認したところ、路上駐車については取締りを強化し、また、空き巣についてもパトロールを強化していきたいので、不審者等を見かけたら「110番」通報していただきたいとのことでした。(今回の件は、警察署に現地確認を依頼して、取締りを行っていただきました。)

あわせて、それぞれの地域においても住民自らが安全で安心できる地域づくりに取り組んでいただくことが重要であることから、市としては今後も、住民による「まちづくり防犯グループ」の活動を呼びかけてまいります。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 交通防犯グループ
電話 82-2000(内線2386)

(生活環境) 指定ゴミ袋の導入について(2006/06/15)

【意見要旨】

指定のゴミ袋を黄色の半透明にしてはいかがでしょう。
カラスは黄色を透かして向こう側を見ることができず、ゴミを荒らされないと聞きました。
(2006/06/15)

【回答】

ご提言にありました黄色のごみ袋は、NHKのテレビ番組でも放映されていました。
カラスにとって黄色は誇張されて見えるため、幻惑され半透明であっても中身まで見えないので袋を突付かないとのことでした。また、番組内では唐辛子成分を含んだごみ袋も、カラス対策には有効であると紹介していました。
現在、三木市では、指定ごみ袋制は採用していませんが、市販のごみ袋の色を無色の透明もしくは半透明と定めています。また、カラス対策としては、防鳥ネットの設置や、地域によっては籠を設置するなどして対応されています。
今のところ無色のごみ袋は、各家庭で定着していることから、早期の実施とはいきませんが、今後指定袋制などの導入の際には、ぜひ検討に加えていきます。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ
電話 82-2000(内線2382)

(生活環境) 空地の適切な管理指導について(2006/04/14)

【意見要旨】

住宅に隣接している空地に雑草が繁っている土地があります。
5月ごろから草木が大きくなるにつれて害虫が増え、草花の花粉が飛散します。
土地の所有者に対して適切な管理の指導勧告をお願いします。
(2006/04/14)

【回答】

市街地における空地が適正に管理されていないため、市民の方から苦情が寄せられた場合は、速やかに現場を確認し、所有者の方に文書で早急に適正管理を行っていただくようお願いしています。
これは、雑草が空地一面に繁茂した場合、夏季に虫が発生したり、ごみなどの不法投棄が増加したり、また、防犯・防災(火災)上の危険箇所になるなどさまざまな問題の原因になりかねないためです。
お心当たりの空地がありましたら、下記担当課までご通報いただければ、早速、現地調査を行い、所有者に対して適正管理のお願いをしていきます。
ちなみに、三木市では、毎年6月に市内の主要な市街地を巡回調査し、適正管理がされていない状態の空き地をチェックするとともに、文書により所有者に対し空地の適正管理をお願いしています。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 環境政策グループ
電話 82-2000(内線2384)

(生活環境) ごみの減量と再資源化の推進について(2006/03/06)

【意見要旨】

新聞・雑誌・ダンボール・衣類のリサイクル活動(回収活動)が、三木市においては平成10年から減少している。

リサイクルは、ゴミの減量、環境保護にも役立つので、行政としても取り組んで欲しい。ごみ減量と、資源化助成事業の推進をお願いしたい。

(2006/03/06)

【回答】

三木市では、ごみの減量と再資源化を図るため、集団回収に対し回収量に応じた「集団回収奨励金」とその活動を支援する「活動奨励金」の2本立ての助成を行っています。

また、集団回収を行っていただく団体を増やすために、自治会をはじめ各種団体に対し活動のお願いもしており、平成15年以降は増加に転じています。

引き続き啓発に努めてまいりますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

(担当) 産業環境部 環境創造室 生活環境課 廃棄物指導グループ
電話 82-2000(内線2382)

(福祉) 平成20年度 町ぐるみ健診について(2008/05/01)

【意見要旨】

法律の改正により、「町ぐるみ健診」は平成20年度から国民健康保険の加入者しか受診できないということになりました。

会社によっては、制度の変更に対応できないところもありますので、今年に限り、受診券がなくても受診できるようにしてほしい。

(2008/05/01)

【回答】

国民健康保険以外の医療保険に加入されている40歳～74歳の皆様の町ぐるみ健診についてお答えします。

今年の4月から、健診制度が変わり、国民健康保険以外の医療保険に加入されている40歳～74歳の皆様の基本健診(血液・尿検査など)については、それぞれが加入されている医療保険者が健診を実施することになりました。

しかし、三木市では、制度改正の1年目の混乱を避けるため、平成20年度に限り、従来どおり「町ぐるみ健診」での基本健診を受けることができます。

なお、加入されている医療保険者が発行する「受診券」の有無により、健診の取扱いが変わりますのでご注意ください。

また、一部の医療保険者では、制度改正への対応が遅れ、「受診券」の発行時期が7月以降になる場合があります。

つきましては、三木市としましては、市民の皆様の混乱を避けるため、次のとおり取り扱うことといたします。

1 原則は、「受診券」が必要です。

「受診券」の発行時期は、各医療保険者によって異なりますが、7月から9月までの間に発行される見込みです。「受診券」の発行を待って、町ぐるみ健診をお申し込みください。

なお、医療保険の種類により、自己負担が発生する場合があります。

2 「受診券」は、基本健診(特定健診)だけに必要です。

基本健診以外の胃がん・肺がん・乳がん・子宮がんの各種がん検診などには、「受診券」は必要ありません。「受診券」が届くまでにこれらのがん検診などを受診し、「受診券」が届いてから基本健診(特定健診)を受診することもできます。

3 「受診券」なしで受診する場合

「受診券」がない場合でも受診できますが、自己負担(5,000円～7,000円程度)が必要です。

(担当) 健康福祉部 健康増進課 保健予防グループ

電話 86-0900

(福祉) 障害者施策について(2008/05/14)

【意見要旨】

身障者への無料タクシー券やバス乗車券がありますが、ガソリン給油券とどちらか選択できるようにしていただけないかご検討をお願いします。特に車椅子でタクシーやバスを利用するのは不便です。

(2008/05/14)

【回答】

市民の声の箱へご意見をいただきましてありがとうございます。
福祉タクシーやバス券等の助成制度は、移動手段のない障害のある方に対して、公共交通機関を利用していただくことで、日常生活の利便性を図り、社会参加を促進するという目的で行っています。

従いまして、ガソリン給油券の導入については、この制度の趣旨から現在のところ導入することは考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

なお、車いすの方(対象者:身体障害者手帳1・2級)については、リフト付きタクシーの初乗り助成券もご利用いただけます。

これ以外の制度としては、自己運転や家族等の運転によって外出が可能な方に対する、自動車税等の減免や高速道路の割引制度があります。

(担当) 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援グループ

(福祉) 市立高齢者福祉センターのバスについて(2008/05/14)

【意見要旨】

①市立高齢者福祉センターのバスを利用した場合、走行距離が30kmを超えると、1km増すごとに、70円となります。30kmでは、吉川町を往復するだけで超えてしまうので、距離の起算を吉川支所から始めてもらえませんか。

②申し込み場所を高齢者福祉センターだけでなく、吉川支所でも受付できるようにしてください。

(2008/05/14)

【回答】

①

現在、市立高齢者福祉センターのバスの利用料金の算定は、高齢者福祉センターを出発してから、高齢者福祉センターに到着するまでの距離としています。

ご指摘のように高齢者福祉センターから離れた場所が出発場所となる場合、余計に実費負担をいただくこととなりますので、利用者の皆様の公平性を図るため、利用者の皆様の出発場所から到着場所までの距離に変更します。

なお、この取り扱いは、平成20年6月1日以降からとさせていただきます。

また、30kmまでは基本料金として一律2,100円をご負担いただくことになっていることを補足させていただきます。

②

申し込み場所の件につきましては、市立高齢者福祉センターだけでなく、吉川支所でも利用申請書の受付をさせていただくこととします。ただし、バスの空き状況の確認については、事前に市立高齢者福祉センター(電話 86-0800)へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

(担当) 健康福祉部 福祉課 総務・高齢者福祉グループ
82-2000(内線2361)

(福祉) 成年後見人制度について(2007/12/19)

【意見要旨】

成年後見制度は、認知症等で判断能力の低下した高齢者や知的障害者の権利養護するための大切な制度です。

三木市においても「三木市人権尊重まちづくり実施計画(平成16年2月策定)」のなかに、成年後見制度利用支援事業(介護保険課担当)が明記され、“現在実施しているが、充実強化するもの”として位置づけられています。

実施計画が策定されてから、もうすぐ四年になりますが、市民の成年後見制度に対する認知度はまだまだ低いように感じます。

ぜひ成年後見制度の認知度を高めるための取り組みをお願いします。
(2007/12/19)

【回答】

成年後見制度は、介護保険制度と補完しあう形で同じ時期に施行されました。介護保険の利用者は増加傾向にありますが、成年後見制度の利用者は少ないのが現状です。

これは、成年後見制度自体の名称が難しいという問題もありますが、制度の理解のための広報や周知方法の不足がその一因であることは、ご指摘のとおりです。今後の啓発につきましては、成年後見制度の説明や弁護士会、司法書士会、社会福祉士会などの相談窓口やホームページの紹介ができるように市のホームページを整備するほか、制度に関する講演会や広報みきへの掲載などで広く普及啓発を行っていきます。

また、今後はこの制度が身近に感じられるように「市民後見人の養成講座」の開催なども検討します。

なお、三木市におきましては、平成14年度から身寄りのない判断能力の不十分な認知症高齢者や知的障害等の権利を擁護するため、市長が申し立てを行い支援する仕組みとなっています。

(担当) 健康福祉部 介護保険課 地域包括支援センター

電話 82-2000(内線2340)

(福祉) 小児救急について(2007/07/15)

【意見要旨】

連休時の1日は小児科受診可能にしてください。
(2007/07/15)

【回答】

現在、三木市では、医師会との連携を図りながら、毎週火曜日と木曜日の午後 6 時 30 分から 10 時 30 分まで小児救急当番医を配置しているほか、日曜日と祝日の午前 9 時から午後 5 時までは、休日当番医を配置して、月に 1、2 回程度は小児科医があたるように配慮されています。

ご指摘のあった連休時の対応につきましては、今後、できるだけ小児科医が配置されるよう、医師会とも相談しながら進めてまいります。

しかしながら、小児救急につきましては、ご承知のとおり、全国的な医師不足の状況であり、非常に厳しい体制が強いられていることから、小野市民病院を中心とした北播磨全域で体制を整えておりますことを申し添えます。

(担当) 健康福祉部 健康増進課 健康政策グループ

電話89-2334

(福祉) 乳幼児等医療費の助成について(2007/07/11)

【意見要旨】

乳幼児等医療費の制度に基づく所得制限により「乳幼児医療証」が発行されませ

んでした。

せめて、小学校就学前までは所得制限なしにしてほしい。それがだめなら、小学校1～3年生までみたいに、一日最大700円くらいにしてほしい。

(2007/07/11)

【回答】

三木市の乳幼児等医療費の助成につきましては、少子化対策の一環として、また、より手厚く子育てを支援する観点から、独自の施策として県制度に上積みする形で医療費を助成しています。

ご指摘のあった所得制限については、「社会的公平を図る観点から、真に医療費の助成が必要な方のみに対象者を限定する」という県の要綱の主旨と同様に、0歳児以外は所得制限を設けています。

三木市としては、限られた予算の中で助成を行っておりますので、当面は現行の制度を維持していきたいと考えています。

(担当) 健康福祉部 医療保険課 福祉医療グループ

電話82-2000(内線2338)

(福祉) 「耳マーク」の設置について(2006/12/08)

【意見要旨】

「耳マーク」を病院や役所、お店など様々な場所に設置してもらえるよう市からも働きかけてもらいたい。

(2006/12/08)

【回答】

ご提案をいただきました「耳マーク」の設置などの取組が市内のいたるところで実施されれば、聴覚障害をお持ちの方の不安やご苦労はかなり解消されることと思いますので、早速に市役所及び市民病院等の窓口に「耳マーク」を設置し、合わせて普及を行なっていきたいと考えております。

なお、設置完了後は、広報及びホームページ等により皆様にお知らせし、官公庁以外の集客施設にもご協力をお願いしていきます。

(担当) 健康福祉部 障害福祉課 障害者支援グループ

電話82-2000(内線2304)

(福祉) 元気な高齢者の方たちの地域活動について(2006/10/29)

【意見要旨】

元気な高齢者や要介護度の低い高齢者がたくさんいらっしゃいます。

これらの方々が、公民館などの施設を利用して集まる方法はないのでしょうか。

始めは、お茶でも飲みながら 集まるだけで、インドアでは、碁、将棋、チェス等、アウトドアでは、写真、野外活動、一人暮らし(二人でも出来ない)の家の草取り、話し相手などにどんどん広がっていけばと思います。

(2006/10/29)

【回答】

ご提案いただきました内容と同様の地域活動を社会福祉協議会が「ふれあいいきいきサロン活動」として実施されています。

「ふれあいいきいきサロン活動」は、高齢者、障害者など支援の必要な人たちが生きがいをもって地域の中で生活していける居場所として、住民の皆様が主体となり民生委員・児童委員、地区福祉委員、当事者団体、ボランティア等の方々と協働しておしゃべり会、歌会や昼食会などの活動をされています。

今後は、社会福祉協議会はもちろんのこと、市も「ふれあいいきいきサロン活動」の輪が広がるように推進していきます。

なお、「ふれあいいきいきサロン活動」につきましては、社会福祉協議会の広報紙を通じてみなさまにお知らせしています。

(担当) 健康福祉部 福祉課 総務・高齢者福祉グループ

電話82-2000(内線2396)

(福祉) 出産一時金受領委任払について(2006/09/27)

【意見要旨】

三木の市民病院でしか一時金受領委任払は利用できないとの回答がきました。市民病院では今現在出産できないのに、他の病院では利用不可というのでは、安心して出産できません。

他の医療機関でも利用できるようにしていただきたい。

(2006/09/27)

【回答】

ご不便をおかけし、誠に申し訳ございません。

現在、合意している医療機関は三木市民病院ですが、三木市民が出産されている医療機関を調べ、それらの医療機関でも受領委任払いができるよう、早急に事務を進めます。

しかし、医療機関から合意をいただき、事務処理を終えるまでにある程度の期間が必要で、利用できるようになるのは早くても10月の下旬頃になると思います。

出産の予定があるのでしたら、医療機関と出産予定日をご連絡ください。

なお、参考までに、いま予定している手続きは下記のとおりです。

◎受領委任払申請手続き

【出産前】

① 出産育児一時金申請書と受領委任払申込書(どちらも市役所にあり)と出産予定証明書(出産予定者が医療機関に作成依頼)を市役所に提出する。

② 数日後、市役所から委任払いの「決定通知書」を郵送します。

③ 届いた「決定通知書」を医療機関へ提出していただきます。

【出産後】

④ 出産費用が 35 万円以上の場合は、医療機関へ不足分だけをお支払いいただき、ご退院となります。出産費用が 35 万円に満たなかった場合は、差額を世帯主の銀行口座にお振込みいたします。

また「貸付制度」のご利用も可能ですので、詳しくは下記担当課にご相談ください。

(担当) 健康福祉部 医療保険課 福祉医療グループ
電話82-2000(内線2341)

【担当課からの補足説明】

平成20年5月末現在、三木市や小野市などの10の医療機関で受領委任払の合意を得ています。まだ合意を得ていない医療機関での出産を希望される場合、医療機関での合意を得られれば、受領委任払を利用していただけます。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

健康福祉部 医療保険課 福祉医療グループ電話82-2000(内線2341)

(福祉) 敬老会の簡素化について(2006/06/15)

【意見要旨】

敬老会の簡素化を図ることができないか。

例年同じでなく、内容を検討されてはどうか。

たとえば、祝い金とともに、温泉チケット、バスタオルの配布でよいのではないか。

(2006/06/15)

【回答】

敬老会の開催につきましては、婦人会の皆様及び区長様をはじめ自治会の役員の皆様のご協力をいただき、開催いたしております。

ご提言をいただきました簡素化の件ですが、今年度の開催日までに内容を検討する時間もなく、例年通りの開催となることに対し、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今年度につきましては、昨年同様、役員の皆様には対象者の皆様に祝金と記念品(バスタオル)の配付をしていただき、また、文化会館等で合同による敬老会を開催する予定です。

なお、来年度以降につきましては、敬老祝金の見直しを含め敬老会の開催内容について検討していきます。

(担当) 健康福祉部 福祉課 総務・高齢者福祉グループ
電話82-2000(内線2396)

(福祉) 市営墓地について(2006/05/02)

【意見要旨】

市営墓地の造成をお願いしたい。近隣市は、市営墓地があると聞く。

緑が丘や青山の人々は墓地で悩んでいる人が多いし、ニーズも増えてきていると思う。

(2006/05/02)

【回答】

現在、市営墓地の計画はありませんので、宗教法人が経営する墓地で対応をお願いします。今後は、市内における墓地の設置状況を調査し、その状況を見ながら考えていきます。

(担当) 健康福祉部 健康増進課 健康政策グループ
電話89-2334

(産業) 伝統産業の技術伝承について(2006/03/10)

【提言】

金物の伝統産業の技術の伝承を大切にしたい。
産業に関する勉学の機会を商工会議所内に設けるなどできればいいと考えます。
(2006/03/10)

【回答】

伝統産業の振興については、三木金物は、播州三木打刃物(鋸、鑿、鉋、鋸、小刀)として、経済産業省の伝統的工芸品に指定されています。
また三木工業協同組合が、伝統的工芸品産業事業を実施しており、その内容は、後継者の育成、需要の開拓のほか、伝統的工芸品「播州三木打刃物」の品質を守るために、検査委員会を設け、定期的に検査を実施しています。
その他技術の伝承、品質向上のため、和鋼製鉄(たたら)の設備を作り、玉鋼の研究等も行っています。
また、市としても、伝統的工芸品産業の振興のため、補助金を支出し援助しているほか、産業に対する勉強としては、金物資料館において、金物の歴史、昔からの道具や現代までの道具の変遷や各種道具の展示をしています。
また、製作工程や金物のビデオ、各種資料をそろえておりますので、研究されるときには役に立つと思いますので、ご利用ください。
なお、産業に関する勉学の機会については、商工会議所とも協議し検討します。

(担当) 産業環境部 商工課 かなもの振興グループ
電話82-2000(内線2233)

(観光) よかたんのサービスについて(2006/11/07)

【意見要旨】

よかたんのサービスについて教えてください。
(2006/11/07)

【回答】

平成18年9月からは、利用者のポイント制度を導入し、利用回数に応じたサービスを実施しております。
その一例としましては、5ポイントで缶ジュースを1本進呈したり、10ポイントで1回の入浴無料券を進呈するなど、ポイントごとに異なったサービスを提供しております。また、回数券利用者の方には10枚につき、1枚の入浴無料券をサービスしています。今後も利用者に喜ばれるサービスができるよう努力してまいります。

(担当) 産業環境部 観光振興課 観光振興グループ
電話82-2000(内線3213)

(観光) ノコギリ音楽会イベントの開催について(2006/08/10)

【意見要旨】

洋鋸産地の三木として、別所公春まつり、秋まつり、金物まつりに続く一大イベントとして、「ノコギリ音楽祭」を開催し、市の観光事業の一環として実施してはどうか。

(2006/08/10)

【回答】

「ノコギリ音楽会イベントの開催」について、ご提言ありがとうございます。
ノコギリは三木市の地場産業である「大工道具」の一つとして、これを活用した音楽コンサートを開催することは素敵なことと考えます。
観光振興課が所管するイベントとして、今後検討させていただきたいと存じます。

(担当) 産業環境部 観光振興課 観光振興グループ
電話 82-2000(内線3213)

(交通) 三木鉄道の跡地活用等の提案について(2008/05/01)

【意見要旨】

三木鉄道の跡地活用は、今後どのように検討していくのですか？

(2008/05/01)

【回答】

三木鉄道の土地、建物は、今のところ三木鉄道株式会社の所有であり、三木市が駅舎を含めた跡地活用を行うためには、それらを取得する必要があります。
従いまして、取得した後に、隣接する市有地を含め、公募委員や近隣住民代表者等の市民参画による検討委員会において、跡地活用の検討を進めてまいります。
皆様からいただいたご意見も、この委員会の中で検討していくこととなります。

(担当) まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ
電話82-2000(内線2296)

(交通) みっきいバスの今後の運行計画について(2008/05/01)

【意見要旨】

現在、みっきいバスが運行されていない地域における、今後の運行計画等について教えてください。

(2008/05/01)

【回答】

市では、平成18年度に「三木市バス交通に係る意見交換会」を開催し、市民の皆様との議論を基に、「第1次三木市バス交通網計画」を策定しました。
平成19年度はこの計画に基づき、別所地区(現在みっきいバスは運行していません)などで、みっきいバスの試行運行を行います。
また、「三木市バス交通に係る意見交換会」についても継続して開催して、市民の皆様にとって利用しやすいバス交通網について、更に議論を深めて参りたいと考えています。

そして、「意見交換会」では、みっきいバスが運行されていない地域における交通手段の充実のため、みっきいバスを含めたバス交通網の充実に努めて参りたいと考えています。

(担当) まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2296)

(交通) 三木鉄道の代替バスについて(2008/04/03)

【意見要旨】

三木鉄道の代替バスについて、厄神までではなく加古川まで乗車できるほうが良いように思います。当面、1日に数本でも試行運転するなどして、どちらの方が利用者と運営者側の両方に良いのか判断してみてください。(赤字では困るので。)

(2008/04/03)

【回答】

ご意見のとおり、加古川駅まで運行する方が代替バス利用者にとって乗換えをしなくて済むなど利便性が向上すると考えますが、運行する上でシミュレーションを実施しましたところ、次のような問題点がございます。

- ① 加古川市内を運行することから、赤字が出た場合に加古川市からの赤字補填が必要になります。
- ② 厄神～加古川駅間の運行で、JR加古川線と比較すると、料金が2倍(200円→約400円)、時間が約2倍(11分→20分超)かかります。
- ③ 現在の運行本数を維持する場合、バスの台数を3台増車しなければならないことから、運行経費は約2倍となります。
- ④ 加古川駅周辺の交通渋滞が予想されることから、運行時間の定時性が確保できません。
- ⑤ 厄神駅でJR加古川線に乗り換える方が、運賃面で安くなり時間も早くなります。

三木鉄道利用者や市民の皆様のご意見並びに問題点を総合的に判断し、代替区間(厄神～三木)に加え、神戸電鉄恵比須駅間の運行としています。今後も、加古川市や神姫バスと、ルートやダイヤ、運賃及び費用負担等を含め協議を続けていきますのでご理解をお願いします。

(担当) まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話 82-2000(内線2296)

(交通) フリーバスステーション等について(2007/04/06)

【意見要旨】

みっきいバスの利用者は殆どがお年寄りだと思います。

停留所間の距離が遠いためお年寄りは停留所まで歩いていくのが大変です。

バスの通る沿道で利用者は手を上げて乗車を知らせて、その場で止めて乗車でき

るようにされてはでしょうか。

降車については、原則停留所とするが、足の不自由な方については希望の箇所
で降ろしてあげて臨機応変に自由に乗降できるようにしてはいかがでしょうか。

停留所は通過予定時刻を示すものとして必要かと思えます。

手を上げて乗降が無理であれば、停留所の間隔をもう少し狭めてはどうか。

(2007/04/06)

【回答】

ご提案頂いております、利用者が何処でも自由に乗り降り出来ることを、フリー乗
降と言います。

現段階でみつきいバスをフリー乗降にするのは難しいと考えます。

フリー乗降を行うには、交通管理者(公安委員会)や道路管理者の同意を得る必
要がありますが、バスが停車することにより他の交通の支障となったり、停車する
場所によっては危険が伴うことなどから、交通量が極端に少ないとか、道路幅員が
充分にあるなどの特殊な場合を除き、フリー乗降は認められていません。

従いまして、現段階では既存のバス停をご利用いただきます様お願いいたします。

次に、バス停留所の間隔を狭める件でございますが、バス停について市民の方々の
利便性の向上のため、可能な限り設置していきたいと考えておりますが、バス停
の設置にも、交通管理者や道路管理者の同意が必要となります。また、設置場所
近隣住民の方々にも同意いただく必要があります。従いまして、ご希望通りの場所
にバス停の設置が出来ないこともありますので、ご理解頂きますようお願いします。

(担当) まちづくり部 交通政策課 公共交通グループ

電話82-2000(内線2296)

(まちづくり) 吉川総合公園の使用時間について(2008/05/14)

【意見要旨】

公園の使用時間は、〇〇時30分～△△時30分までというように1時間
単位で予約をとることになっています。

30分単位で利用できるようになりませんか。

(2008/05/14)

【回答】

吉川総合公園をはじめとした市内のスポーツ施設の予約受付は、各ご家庭
のパソコンからでもインターネットで予約ができるようになっています
が、システム上は一定の時間設定が必要なことから1時間単位の設定とし
ており、ご要望をいただいております30分単位でのシステムの設定変更
は難しい状況です。

ただし、利用当日に予約が入っていない場合に限り、吉川総合公園の事務
所窓口において、30分単位の受付をさせていただくことにしましたの
で、詳しくは吉川総合公園事務所(電話73-1155)にご確認いた
だきますようお願いします。

(まちづくり) 公園の薬剤散布時期などの周知について(2007/07/27)

【意見要旨】

市民の安心安全の観点から、
市の公園での薬剤散布の時期などをホームページなどで周知してほしい
(2007/07/27)

【回答】

公園の管理における薬剤散布は害虫駆除のみ行っています。(草刈は人が行い、除草剤は使用していません。)
害虫駆除の薬剤散布については、定期的に行うのではなく、住民からの害虫発生の苦情や要望があるたびに、迅速にお応えしています。
住民へのお知らせは、公園に隣接する居住者に直接ご連絡するとともに、「薬剤散布中」の看板を設置し、利用者の皆様に分かるよう安全管理をしています。
このように、定期的に薬剤散布を行っているわけではありませんので、月2回発行の広報紙でお知らせすることは出来ませんが、ホームページで掲載し、お知らせしていきます。
これからも市民の皆様に、公園を安全に利用していただくよう管理していきます。

(担当) まちづくり部 美しいまちづくり課 公園緑地グループ
電話82-2000(内線2267)

(まちづくり) 乳幼児の屋内プールの利用について(2007/07/04)

【意見要旨】

三木の市民プールは、オムツがはずれていない乳幼児が入れないので困ります。
他市のプールでは、オムツの子は水着の下にスイミングパンツ(プール用おむつ)着用が義務づけられているところもあるようですが、そのような形でもいいので、市民プールに乳幼児が入れるようにして頂けないでしょうか。
(2007/07/04)

【回答】

有料公園施設の利用者の方々には、いつも快適にご利用いただけるよう心がけ、また、サービスの向上を図るためにも今年度から指定管理者制度により、民間業者に管理業務を委託しております。
屋内プールに、オムツがはずれていない乳幼児が入れるようにできないか、とのご提案につきましては、ご承知のとおり現在のところ、オムツを着用しての入場は禁止しております。
その理由としましては、(1)排便発生時には、他のお客様に不快感を与え、ご迷惑をかけることとなります。(2)水質を確保するために薬剤を入れなければならないことがあります。(3)最悪の場合は水の入れ替えをしなければなりません。その場合は長期休館となります。(4)当屋内プールは、塩素を少なくしオゾンによる滅菌処理をしており、他のプールに比べ、水質がよく人体にやさしいプールであると喜んでいただいています。「家族で入りたい。」というお気持は、大変よく分かりますが、

以上のようなことから、利用者全体のサービスの低下にならないようオムツをしての入場は禁止しておりますので、何卒、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、夏季(7月、8月)限定ですが、家族サービスの一環として、乳幼児を限定にした「簡易プール」を設置し、7月1日からご利用いただいています。ぜひ、ご来場いただきますようよろしくお願いいたします。

(担当) まちづくり部 美しいまちづくり課 公園緑地グループ

電話82-2000(内線2267)

(まちづくり) 歩道の整備について(2007/04/06)

【意見要旨】

市内には歩道のないところがあり、あっても歩道が狭くガタガタになっているところが多いように思います。

これでは危険で、特に高齢者や障害者には外出しにくいというのが現実です。

お金がかかるため、県道などは県へ働きかけるなどして少しずつでも安心して安全に歩けるようにしてください。

(2007/04/06)

【回答】

ご指摘のように市内には県道も含めて歩道のない箇所や狭い部分が多くあります。

その部分については、道路建設時の状況や歩道用地の協力がいただけなかったため歩道整備が出来ていません。

現在施工している歩道は、バリアフリー法に基づいて高齢者や障害者の方の通行を考え施工しており、今後も用地確保を行いながら歩道整備を進めていきます。

また、舗装の傷んでいる箇所については、道路パトロール等を行い、部分的な補修を順次行なっていますが、市道の延長は約630kmもあり、十分な補修が出来ていないのが現状です。

県道につきましては、市民の方が安全・安心して歩けるよう兵庫県三木土木事務所に歩道整備や維持補修の要望を行っています。

(担当) まちづくり部 道路河川課 補修グループ

電話82-2000(内線2248)

(まちづくり) 神戸電鉄えびす駅前交差点の改良工事について(2006/12/26)

【意見要旨】

服部病院前(神戸電鉄えびす駅前)交差点が非常に危険です。

早く何とかしてください。

(2006/12/26)

【回答】

昨年9月28日に「のじぎく兵庫国体」に併せて、県道志染バイパスが開通しました。現在、服部病院前(神戸電鉄えびす駅前)交差点が、暫定のままとされている

ため、交差点を利用される多くの方々に、不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

兵庫県三木土木事務所から、工事業者が決まり、平成 18 年度中の完成を目指していたが、諸般の事情により工事の着工が遅れている旨連絡を受けました。工事着工の際には、再度、広報、HP等でお知らせいたします。(2007/03/26 更新)

(担当) まちづくり部 道路河川課 補修グループ
電話82-2000(内線2248)

(まちづくり) 勾配ある道路に手すりを設置することについて(2006/08/07)

【意見要旨】

市内には急な勾配の道路がたくさんあります。
今後の福祉のまちづくりを進めていく上でも、道路に手すりを設置して、高齢者が安心して生活ができるまちづくりを検討していただけますでしょうか？
(2006/08/07)

【回答】

ご意見の基づき急な坂道を調査したところ、対策の必要な箇所は17箇所と考えています。
今後、最急勾配の箇所から地元関係者との協議を行い、手摺り等を取り付ける工事を進めることとします。
なお、地元調整等もあり1年ですべての箇所を施工することは困難であるため、年次計画で順次進めることといたしますので、ご理解をお願い申し上げます。

(担当) まちづくり部 道路河川課 補修グループ
電話82-2000(内線2248)

(教育) 学校給食の米飯回数を増やすことについて(2008/04/24)

【意見要旨】

学校給食の米飯の回数を週5回に増やしてください。
子どもたちには、外国産の小麦粉を使ったパンよりも、三木産のお米を食べてもらいたい。
そうすれば、三木の農業はもっと元気になり、地球温暖化を防止し、何よりも、子どもたちの体が健康になる。
全国で、兵庫県でも、米飯を増やす活動が進んでいます。
兵庫県ですばらしい給食をしているところの一つに、宍粟市があります。
その取り組みをどうか三木市にもと強く願っています。
(2008/04/24)

【回答】

学校給食は、児童に正しい食習慣を身につけさせるとともに、栄養の改善と健康の増進を図るため、栄養のバランスを考えると共に、地域の産物を活かしながら、様々な食文化も献立に取り入れて実施しています。

このため、三木市では、米飯もパンも重要な主食のひとつであると考えており、週3回が米飯、週2回がパンという割合で実施しています。兵庫県内での米飯給食実施回数は1週間当たり平均3回(平成19年5月1日現在)となっていることから、この回数は標準的なものであると考えています。

なお、地産地消を推進するため、米飯については三木産の「コシヒカリ」を、野菜についてもキャベツなど17品目で三木産を使用しています。

(担当) 教育委員会 教育環境整備課 給食グループ

電話82-2000(内線3518)

(教育) アフタースクールの利用対象学年の拡大について(2007/08/22)

【意見要旨】

小学校4年生になるとアフタースクールに通えなくなると聞きました。

現在子どもが3年生なのですが、通えなくなると不安です。市の考え方を教えてください。

(2007/08/22)

【回答】

現在、三木市のアフタースクールは、小学校1年生から3年生までの児童を対象に実施しています。

4年生以上の児童については、ご希望のアフタースクールの定員に余裕がある場合には受入れを行っていますので、詳しくは教育総務課までお問い合わせください。

また、アフタースクールの対象児童を拡大することについては、現在検討しているところです。しかしアフタースクールへの入所児童数は毎年増加し、これに対応できる新たな「空き教室」の確保は、学校の運営上極めて難しい状況です。

そこで、今後は、高学年への拡大とあわせて、子どもたちが地域社会の中で、健やかに育まれる居場所づくりに向けた調査研究も進めていきます。

(担当) 教育委員会 教育総務課 学童保育グループ

電話82-2000(内線3507)

(教育) 中学校給食の実施時期について(2007/04/12)

【意見要旨】

中学校給食の実施時期を教えてください。

(2007/04/12)

【回答】

中学校給食については、平成21年の秋を目標に全学校で実施する予定で準備を進めています。

なお、今後、実施計画については「広報みき」などでお知らせしていきます。

(担当) 教育委員会 教育環境整備課 給食グループ

電話82-2000(内線3518)

(教育) 三木市検定の実施について(2007/03/28)

【意見要旨】

各地方で実施されている検定については、サラリーマンや定年退職後の方、他府県の方などからも好評を得ていると聞いております。

三木市においても「三木市検定」なるものを検討されてはどうかと思います。

(2007/03/28)

【回答】

ご提案の「三木市検定」につきましては、「三木の歴史文化検定」として実施に向けて平成18年度から準備を進めています。

現在、関連機関とともに問題作成検討委員会の立ち上げや、テキストの作成、検定の実施方法などについて、調査研究に取り組んでいるところですので、今しばらくお待ちください。

(担当) 教育委員会 文化スポーツ振興課 文化芸術グループ

電話82-2000(内線3552)

(教育) 空き教室の活用について(2006/10/28)

【意見要旨】

小学校、中学校等の空き教室を障害者や高齢者の日中の居場所として活用することはできないでしょうか。子どもたちにとっても障害者や高齢者と接する交流する良い機会になると思うのですが。

(2006/10/28)

【回答】

学校の空き教室を障害者や高齢者の方々の日中の居場所として活用できないかのご提案ですが、これは斬新なアイデアであり、大変貴重な提案として受けとめさせていただきました。

現在、実は学校には空き教室がないのが現状ですが、将来において、空き教室の確保ができた場合は、地域の方々へ開放したいと考えております。

市内の小・中学校の児童生徒数は、小学校で昭和57年度をピークに、中学校では昭和61年度をピークに、それぞれ減少し、クラス数も減少しました。

このため、空き教室ができるのではないかと考えられますが、新たに平成13年度から開始された「新学習システム」の導入により、少人数指導や総合的な学習などの多様な学習形態に対応するため、新たに教室が必要となりました。

また、平成16年度からは、新1年生で35人学級編成が始まり、平成18年度からはそれが2年生まで拡大され、今後も段階的に4年生まで拡大されることから、普通教室の確保が課題となっています。

更に、このような状況にあるため、空き教室を活用しているアフタースクール事業の拡大も難しい状況にあります。

以上のことから、現時点では、地域の方々へ開放する空き教室が確保できないというのが実情です。誠に申し訳ございません。

(担当) 教育委員会 教育環境整備課 施設・管理グループ

(教育) いじめ問題に対する三木市の取組について(2008/05/01)**【意見要旨】**

三木市のいじめ問題に対する取組を教えてください。

(2008/05/01)

【回答】

三木市教育委員会のいじめに対する基本的認識は、いじめは、「どの子にも起こり得ること」であること、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されないことであるとともに、重大な「人権侵害」であり、時には「犯罪」となりうる行為であると考え、各校園長に指示しています。

いじめ問題の対応については、三木市教育委員会では「いじめ対応マニュアル」を作成し、いじめの対応策について全学校の教職員にも周知しております。

いじめ問題での対応として、まず第一に大切なことは、いち早くその兆候を把握し迅速に対応することにより、いじめの未然防止に努めることです。そのために、児童生徒に「いじめに関するアンケート調査」を行い、実態を把握するとともに、小学校には「いじめ・不登校対策相談員」を、中学校へは「スクールカウンセラー」を配置して、いじめを早期に察知し、早期対応に努めています。

また、三木市立教育センターではいじめ、不登校、学習のつまずきなど、教育に関する様々な悩みについて、電話相談や面接相談をしています。

さらに、子育て支援課いじめ対策担当や教育センターとも毎月1回の連絡会を開催し、いじめ問題対応の共通理解を図ると共に連携を強化し取組んでいます。

もし、いじめが発生した場合の指導にあたっては、いじめは許されない行為であり、いじめられる側には罪はなく、いじめる側が悪いということを毅然とした態度で示すとともに、いじめをはやしたてたり、傍観する行為もいじめる行為と同様に許されない行為であるという姿勢で臨み、する側、される側、傍観する側の全ての立場の子どもたちがいじめについて考えさせ、二度といじめを行わない強い気持ちやいじめに負けない勇気を育てる指導を進めております。

いじめ問題では、善悪の判断・やさしさや思いやりの心を育てることなど家庭教育のあり方も大きく関係しています。そこで、三木市では平成18年度家庭教育の重要性、緊急性をアピールし、子どもたちの健やかな成長と豊かな人間形成を図るため、「三木市家庭教育年の3年」を制定し、取組を進めています。

以上のような取組をすすめ、子どもたちがいじめによりつらい目にあわないよう、また、いじめにあっても立ち向かっていけるようなたくましさ育てるよう努めて参りたいと考えております。

(担当) 教育委員会 学校教育課 学校指導・教育システムグループ

電話82-2000(内線3525)

(教育) 給食の牛肉メニューについて(2006/07/28)**【意見要旨】**

三木市の学校給食におけるアメリカ産牛肉の取り扱いについて教えてください。

(2006/07/28)

【回答】

三木市の学校給食は、教育委員会と学校給食会(保護者の皆様、学校及び教育委員会で構成)で運営しております。

教育委員会及び学校給食会では、学校給食にアメリカ産の牛肉は使わないことにしており、牛加工品及び牛肉エキスについても使用しないことを厳しく守っています。

平成13年9月に千葉県でBSE(牛海綿状脳症)感染牛が発見された以降では、BSEが発症していない安全なオーストラリア産の牛肉が学校給食に使用されたことがあります。それ以外は牛肉を使う場合、国産のものでBSE検査済であると共に個体識別番号が確認できる安全なものが使用されています。

子どもたちは牛肉使用の献立を喜んでおりますので、今までどおり安全性が確認できる牛肉を使って、学校給食を実施いたします。

さらに、献立作成も給食材料の調達も保護者の皆様と学校及び教育委員会とで慎重に行い、常に「安心・安全」の給食を心がけて運営いたしますので、ご安心下さい。

(担当) 教育委員会 教育環境整備課 給食グループ

電話82-2000(内線3518)

(教育) 学校の安全対策について(2006/02/06)

【意見要旨】

吉川の学校は、門を施錠し、インターホン対応ができていたのに、三木は整備できていない学校もあり不安です。

(2006/02/06)

【回答】

三木市内の学校の安全管理については、施錠はしませんが、門扉を閉め切ることによって、不審者侵入対策としてきました。

しかし、近年、これまで予想もできなかった不審者等の学校乱入による児童、教諭などの殺傷事件が発生しており、このような事件が学校現場で発生することのないように学校の安全管理体制の抜本的な見直しを行い、子ども達の安全確保対策に万全を期すため、学校安全対策検討委員会を設置し、全ての学校の現況調査を行ったうえで、その対策を検討してきました。

市としては、今後、門扉及びフェンスの未整備箇所の整備を行い、その後、電気施錠、カメラ付インターホン、監視カメラの整備を計画しています。これらの整備をできるだけ早期に実施できるように努めてまいります。

(担当) 教育委員会 教育環境整備課 施設・管理グループ

電話82-2000(内線3566)

(その他) 裁判員制度について(2007/12/19)

【意見要旨】

2009年5月までに裁判員制度が始まることになっています。

新聞やテレビ等のニュースを見ていると、都市部では裁判員制度に関する学習会や模擬裁判が行われるなど、住民に対する理解促進のための機会が設けられています。

裁判員制度の周知については、市が主体となって実施するものではないのかもしれませんが、できましたら、弁護士会と連携して裁判員制度に関する学習会、模擬裁判等を開催していただけないでしょうか。

(2007/12/19)

【回答】

裁判員制度に関する広報については、最高裁判所、法務省、地方検察庁などのホームページなどで制度のわかりやすい説明やパンフレット、質疑応答などの詳しい情報などが入手できるようになっています。

なお、ご意見をいただいております説明会は、法務省(各地方検察庁)から担当者を派遣してもらい開催することができます。

会社や自治会、PTAなどの各種研修会、市民講座などいろいろな単位で開催することができますので、そのような説明会の開催ができることを市のホームページに掲載したり、市主催の出前トークのメニューの一つに加えるなどしながら市民の皆様に周知していきたいと考えています。

なお、模擬裁判の開催については、各地の裁判所や地方検察庁が計画的に開催していくことになっていますが、神戸(三木を含む)の場合は、来年の6月ごろから順次開催していく予定であると聞いています。詳しい内容は、神戸地方検察庁 広報管室 078-367-6143(直通)へお問い合わせください。

(担当) 市長室 広報広聴課 広聴グループ

電話82-2000(内線2413)